

## 基本目標1：豊かな自然環境の保全とふれあいの推進

## 別紙2

施策の方向性：優れた自然環境の保全と活用

〔達成状況評価〕 A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	主要な施策	事業名称	事業内容	担当課	令和元年(2019年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	令和2年(2020年)度 取組内容
1	天然記念物等指定文化財の保護・管理	天然記念物等指定文化財の保護・管理	天然記念物等指定文化財を定期的に巡視し、国や県等の関係機関及び所有者と連携して、適切な維持・管理を図る	文化財保護課	県及び市文化財保護指導員による巡視の継続。当課専門職員による定期的な文化財の巡視を継続して行うことで、文化財の適切な維持管理に努める。	県及び市文化財保護指導員による巡視を毎月1回以上実施。併せて、職員による定期的な文化財の巡視も実施し、適切な維持管理に努めた。	A	文化財保護指導員による巡視を継続して行う。所有者と連携し文化財の適切な維持管理に努める。
2	保存樹の保護・育成	下関市環境保全条例”における保存樹または保存樹林の指定・保護	良好な自然環境を維持し、景観を保全するため、健全で樹容が優れている樹木・樹林を保存樹又は保存樹林に指定し、その保護を図る	公園緑地課	現在指定している保存樹・保存樹林28箇所について、保護育成に努める。	保存樹・保存樹林28箇所すべてにおいて、保護・育成に努めた。	A	現在指定している保存樹・保存樹林28箇所について、保護育成に努める。
3	自然環境保全の体制づくり	自然環境保全の現況把握	本市の自然環境保全の現況を、既存資料や現地調査により把握し、基礎資料として集積・整備する	環境政策課	引き続き行政機関との連携・情報収集体制の整備をする。	情報収集体制の検討を行った。	C	引き続き行政機関との連携・情報収集体制の整備をする。
4		自然環境保全体制の構築	国や県、大学、市内をフィールドとする自然・環境保全に関する市民活動団体との情報共有、連携を通じて、自然環境保全体制を構築する	環境政策課	自然環境保全に対する近隣自治体の動向、取組内容等のアンケート調査を実施。	近隣自治体の動向等の情報収集を行った。	D	自然環境保全に対する近隣自治体の動向、取組内容等のアンケート調査内容の検討。

施策の方向性：里地・里山・里海の適正な管理

〔達成状況評価〕 A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	令和元年(2019年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	令和2年(2020年)度 取組内容
5	森林の保全・利用(里山の再生)	「やまぐち森林づくり県民税」を活用した森林整備	森林の保全や機能回復を目的に、荒廃したスギ・ヒノキの人工林の再生や繁茂竹林の整備などの森林整備を「やまぐち森林づくり県民税」を活用し、県と連携して行う	農林水産整備課	前年度に引き続き、県と連携して実施する。	計画通り県に事業計画書や必要な書類を提出。県にて森林整備事業(約111ha)を実施した。	A	前年度に引き続き、県と連携して実施する。
6	里地・里山を維持・形成する人材の育成・確保	地域農業を担う担い手の支援	経営所得安定対策の推進とともに、認定農業者の経営計画作成支援、新規就業希望者の相談対応、集落営農法人の設立支援などを関係機関と連携して行い、担い手の育成・確保に努める	農業振興課	経営所得安定対策の推進 認定農業者の経営改善計画の作成支援 新規就業希望者の相談対応・計画作成支援 集落営農法人等の設立支援	経営所得安定対策は予定どおり推進できた。 認定農業者の経営改善計画の作成支援を実施した。 新規就業希望者の相談対応・計画作成支援を実施した。 集落営農法人等の設立支援を実施した。	A	経営所得安定対策の推進 認定農業者の経営改善計画の作成支援 新規就業希望者の相談対応・計画作成支援 集落営農法人等の設立支援
7		「森林・多面的機能発揮対策事業」の推進	里山の再生や保全管理に取り組む団体に対する支援を、県の「やまぐち森林づくり県民税」、国の「森林・山村多面的機能発揮対策事業」制度を活用し、県と連携して行う	農林水産整備課	森林・山村多面的機能発揮対策事業の活用を要望する活動組織があれば、県と連携して支援する。	令和元年度内において、森林・山村多面的機能発揮対策事業の活用を要望する活動組織なし。	D	森林・山村多面的機能発揮対策事業の活用を要望する活動組織があれば、県と連携して支援する。

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	令和元年(2019年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	令和2年(2020年)度 取組内容
8	農林業生産基盤の整備	田園環境マスタープランの推進	環境配慮区域において、農業用施設等の整備に際し地域住民・有識者の意見を踏まえ、事業実施期間中の水質汚濁防止等に努めるなど、自然生態系に対する負荷を生態系の受容力内に抑える対策を行う	農林水産整備課	前年度に引き続き、事業主体及び関係機関への周知に努める。	事業主体及び関係機関へ周知するとともに事業実施期間内において点検等を行い水質汚濁防止に努めた。	A	前年度に引き続き、事業主体及び関係機関への周知に努める。
9	農林作物の鳥獣被害防止対策の推進	鳥獣の保護・防護対策の推進	近年深刻な状況にあるイノシシやシカ等による農林作物への被害に対し、捕獲と防護両面から鳥獣被害防止対策の推進を図る	農業振興課	前年度に引き続き、捕獲と防護の対策を強化していく。	捕獲と防護の対策を進捗した結果、農林作物の被害額が前年度比0.1%の微減となった。	C	前年度に引き続き、捕獲と防護の対策を強化していく。
10	農山村地域の活性化	荒廃農地の発生防止・再生利用の推進	地域全体で農地を守る体制づくりを推進するため、「人・農地プラン」の作成と見直しを行う。また、農地中間管理機構を活用し、担い手への農地集積・集約化を図り、荒廃農地の発生防止・再生利用に努める。更に、耕作放棄地の解消の手段の一つとして、市民ニーズに応じた市民農園や体験農園の開設に取り組む	農業振興課	人・農地プランの作成と見直しの実施。担い手への農地集積・集約化の推進。荒廃農地の発生防止・再生利用活動の支援。市民ニーズに応じた市民農園や体験農園の開設支援。	人・農地プランの作成と見直しを計画どおり実施した。担い手への農地集積・集約化を推進した。荒廃農地の発生防止・再生利用活動の支援を実施した。市民ニーズに応じた市民農園や体験農園の開設支援については、特になし。	B	人・農地プランの作成と見直しの実施。担い手への農地集積・集約化の推進。荒廃農地の発生防止・再生利用活動の支援。市民ニーズに応じた市民農園や体験農園の開設支援。
11		農山村地域の活性化	里山の再生や保全管理に取り組む団体への活動支援を、国の「森林・山村多面的機能発揮対策事業」制度を活用し、県と連携して行う	農林水産整備課	森林・山村多面的機能発揮対策事業の活用を要望する活動組織があれば、県と連携して支援する。	令和元年度内において、森林・山村多面的機能発揮対策事業の活用を要望する活動組織なし。	D	森林・山村多面的機能発揮対策事業の活用を要望する活動組織があれば、県と連携して支援する。
12	里海の環境保全	里海に関する情報収集・交換	瀬戸内海環境保全協会を通じ、里海の環境保全に関する最新の調査研究や他自治体の事例などを情報収集・交換する	環境政策課	引き続き、瀬戸内海環境保全協会等を活用し、当協会や他自治体の事例等を収集する。	瀬戸内海環境保全協会が実施するセミナー等で最新の情報を収集した。	A	引き続き、瀬戸内海環境保全協会等を活用し、当協会や他自治体の事例等を収集する。
13		藻場・干潟の保全活動に取り組む団体への支援及び指導	漁業者等が組織する任意の活動グループが水産多面的機能発揮対策事業を活用し、取り組む藻場・干潟の保全活動に対し、支援及び指導を行う	水産振興課	藻場、干潟保全活動が維持できるよう、活動への支援及び指導を引き続き行う。	藻場、干潟保全活動が維持できるよう、支援及び指導を行った。	A	藻場、干潟保全活動が維持できるよう、活動への支援及び指導を引き続き行う。
14	海岸の漂着ごみの対応	海岸漂着ごみへの対応強化	市民等からの海岸漂着ごみに関する問い合わせ先として、国・県などの行政機関や海岸管理者などとの連絡調整を行うことで、海岸漂着ごみ処理を推進する	環境政策課	海岸漂着ごみ回収量の把握 国、県や海岸管理者との連携(特に漂着ごみの削減に関して)	市内のボランティア清掃と市が行った事業についてはそれぞれが実績報告を行うとともに環境部で参考資料として把握している。	A	海岸漂着ごみ回収量の把握 国、県や海岸管理者との連携(特に漂着ごみの削減に関して)
15		海岸漂着物ごみ発生抑制のための環境啓発及び環境教育	ポイ捨て等による海岸漂着ごみの発生を防ぐため、海岸漂着ごみの現状等についての啓発を行うとともに、漂着ごみの種類や個数を調査する「海辺の漂着物調査」を実施する	環境政策課	引き続き、各小学校へ参加依頼を積極的に行う。	海辺の漂着物調査については、定点(湧田海岸)近くの小学校5校に依頼を行った。	A	引き続き、各小学校へ参加依頼を積極的に行う。
16		海岸漂着ごみの適正な処理処分	海岸漂着ごみの適正な処理処分と処理量の把握を行う	農林水産整備課 港湾局施設課	引き続き、年1回業者へ委託し、予算の範囲内で漂着ごみの処分を行う。 海岸漂着物の速やかな処理。 海岸漂着物の処理量の把握。	漁港海岸において、年1回業者へ委託し、予算の範囲内で漂着ごみの処分を実施した。 海岸漂着物の速やかな処理(令和元年度全体処理量:16.25t)を実施した。	A A	引き続き、年1回業者へ委託し、予算の範囲内で漂着ごみの処分を行う。 海岸漂着物の速やかな処理。 海岸漂着物の処理量の把握。

## 施策の方向性：豊かな生態系の保全

〔達成状況評価〕 A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	令和元年(2019年)度	実績	達成状況評価	令和2年(2020年)度
					取組内容			取組内容
17	生態系の連続性に配慮した森林づくり	「下関市森林整備計画」の推進	下関市森林整備計画(平成26年度～平成35年度)に基づき、森林を整備し、森林の持つ多面的な機能の一つである生物多様性の確保に努める	農林水産整備課	市有林及び市行造林地の森林整備(140ha)を実施する。	市が管理する市有林及び市行造林地の森林整備(121.8ha)を実施した。	A	市有林及び市行造林地の森林整備を実施する。
18	中小事業者へのEMSの普及促進	自然環境に配慮した河川整備の実施	治水安全性を確保しつつ、整備後の管理状況を勘案し、可能な限り環境保全型ブロック等の採用により自然環境に配慮した河川整備を実施する	道路河川建設課	引き続き、治水安全性を確保しつつ自然環境に配慮した河川整備に努める。	準用河川の災害復旧事業において、環境保全型ブロックによる河川整備を実施した。	B	引き続き、治水安全性を確保しつつ自然環境に配慮した河川整備に努める。
		高潮対策事業	自然環境に配慮した環境影響の少ない工法を採用し、事業を行う	港湾局施設課	海側については、できる限りコンクリートを使用しない工法を採用する。	液状化対策としてコンクリートによる地盤改良ではなく鋼矢板工法による施工を採用した。		
20	ため池の水辺空間としての整備	「田園環境マスタープラン」に基づく環境配慮の実施	環境配慮区域に位置付けられているため池整備では、地域住民・有識者の意見を踏まえ、事業実施期間中の汚濁水防止に努めるなどの、自然生態系に対する負荷を生態系の受容力内に抑える対策を行う	農林水産整備課	前年度に引き続き、事業主体及び関係機関への周知に努める。	事業主体及び関係機関へ周知するとともに事業実施期間内において点検等を行い水質汚濁防止に努めた。	A	前年度に引き続き、事業主体及び関係機関への周知に努める。
21	水質汚濁対策による生息環境の改善	一般家庭における生活排水対策の普及啓発	生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止について、出前講座等による普及啓発を行う	環境政策課	生涯学習課の実施する「下関市生涯学習まちづくり出前講座」への登録。	生涯学習まちづくり出前講座へ登録を行い、2校講座を行った。	B	引き続き、生涯学習課の実施する「下関市生涯学習まちづくり出前講座」へ登録し、実施していく。
22	環境に配慮した農業の推進	環境保全型農業の推進	化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取組とセットで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体が行う環境保全型農業を推進する	農業振興課	取組団体への推進活動。	取組団体への推進活動ならびに取組団体が行う環境保全型農業を概ね予定どおり推進した。	A	取組団体への推進活動。
23	外来生物に関する啓発の推進	健康被害が危惧される生物への対応	人への健康被害が危惧される特定外来生物が発見された場合に、周辺住民への周知等を実施する	生活衛生課	昨年度に引き続き、広報活動を行う。	特定外来生物(セアカゴケグモ)の発見があったため、報道発表により、市民に情報提供を行った。	A	昨年度に引き続き、広報活動を行う。
		外来生物に関する情報の提供	外来生物の生息域拡大が予想されるため、国・県と連携し、継続的に市ホームページに特定外来生物の情報を掲載し、市民や事業者へ情報提供を行う	環境政策課	引き続き、特定外来生物の情報を市ホームページに掲載し、市民や事業者へ周知を行う。	ツマアカスズメバチ、オキナケイギク、セアカゴケグモについて、ホームページにより市民へ周知啓発を行った。	A	引き続き、特定外来生物の情報を市ホームページに掲載し、市民や事業者へ周知を行う。

## 施策の方向性：自然とのふれあいの確保

〔達成状況評価〕 A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	令和元年(2019年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	令和2年(2020年)度 取組内容
25	自然とのふれあいの推進	あるかぼーと利活用のための維持・管理事業	あるかぼーと短期利用計画に基づき、約3,700㎡の芝生を整備し、維持管理を継続する	観光施設課	年間を通して芝生を適正に維持管理する。芝生を占有使用する際の窓口業務。	定期的を実施している芝生の適正な維持管理を実施する。芝生を占有使用する際の適正な窓口業務を実施する。	A	年間を通して芝生を適正に維持管理する。芝生を占有使用する際の窓口業務。
26		自然観察会の開催	つしま自然館において、角島の自然、動物、野鳥、海の生き物など、自然を観察しながら学習体験する自然観察会を開催する	豊北総合支所 地域政策課	参加促進のための広報・啓発の実施	年6回の自然観察会を実施	A	参加促進のための広報・啓発の実施
27	交流型・体験型 農林水産業の 推進	地産地消の推進	地産地消を推進するための事業を支援する。下関さかな祭の事業費の一部支援、漁協などが実施する各地の朝市のPR活動などの支援を継続して行う	水産振興課	下関さかな祭については市報掲載に併せて事業費の一部支援、現場での人的支援を引き続き行う。また、地産地消を推進するため、市のホームページを活用し情報発信を引き続き行う。	下関さかな祭については市報掲載によりPRするとともに職員派遣による支援も行った。地産地消を推進するため水産物ブランドの活動の取組等を情報発信した。	A	下関さかな祭については市報掲載に併せて事業費の一部支援、現場での人的支援を引き続き行う。また、地産地消を推進するため、市のホームページを活用し情報発信を引き続き行う。
28		グリーンツーリズム、ブルーツーリズムの推進	各種農林漁業体験ができる施設の情報を提供する、グリーン・ブルーツーリズムの市のホームページを維持管理し、適宜適切な情報発信に努める	観光政策課	各種農林漁業体験ができる施設の情報を提供する、グリーン・ブルーツーリズムの市のホームページを維持管理し、随時最新の情報を提供するように努める。	各施設からの情報を収集し、最新の情報に更新し、情報提供した。	A	各種農林漁業体験ができる施設の情報を提供する、グリーン・ブルーツーリズムの市のホームページを維持管理し、随時最新の情報を提供するように努める。
29	親水性の高い護岸整備の推進	下関市豊浦自然活用総合管理センターの活用・促進	都市と農村の交流活動の拠点として、快適で活力あるまちづくり、ひとつづくりを推進する。市民農園、イチゴ狩り等の活動を通じて都市農村交流事業を行うほか、農業に親しんでもらうための各種講座を開催する	豊浦総合支所 建設農林水産課	前年度同様、都市農村交流活動として、加工及び体験教室の開催やイチゴ狩りの幹旋を行う。	加工及び体験教室は年間15回開催した。イチゴ狩りの幹旋は4月、5月に実施した。	A	前年度同様、都市農村交流活動として、加工及び体験教室の開催やイチゴ狩りの幹旋を行う。
30		水産物の地産地消の拡大及び魚食普及の推進	水産物の地産地消の拡大や魚食普及の推進を図るための事業を支援する。北浦さかなまつりの後援	豊北総合支所 建設農林水産課	魚料理教室を実施する関係機関との調整 北浦さかなまつりの主催者である山口県漁業協同組合等との調整	魚料理教室を実施する関係機関との調整を行った。 北浦さかなまつりの主催者である山口県漁業協同組合等との調整を行った。	A	魚料理教室を実施する関係機関との調整 北浦さかなまつりの主催者である山口県漁業協同組合等との調整
31	ふれあい活動の場へのアクセス整備	下関港海岸保全施設整備事業(高潮対策)	国直轄事業による「長府・壇ノ浦地区」約4.9km及び「山陽地区」約7.8kmの高潮対策工事において、遊歩道を設置するなど、市民が親しみを持てる護岸とする	港湾局施設課	遊歩道等を含む護岸の適正な管理	国直轄事業により市民が親しみを持てる護岸を施工した。	A	遊歩道等を含む護岸の適正な管理
32		「下関市ホテル保護条例」の運用	平成23年に制定した「下関市ホテル保護条例」に基づき、ホテル保護を推進する。特に特別保護区域におけるホテル及びカワニナの捕獲や水質汚濁の恐れのある工事については、届出義務を遵守させる	環境政策課	ホテル保護条例について周知を図り、パトロールを行う。	市内の定点を職員がパトロールを行った。条例に基づく届出1件。	A	ホテル保護条例について周知を図り、パトロールを行う。
33	ホテル保護の推進	「ホテル情報員」によるホテル保護及び啓発	ホテルの発生状況の調査やホテルの捕獲を防止するためのパトロールを兼ねた「ホテル情報員」を募集し、ホテル保護及び啓発に努める	環境政策課	豊田のホテル祭りにおいて、ホテル情報員を募集し、ホテル保護条例に定める乱獲被害の情報を収集する。	豊田のホテル祭りにおいて、ホテル情報員を募集した。	A	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により実施せず。次年度に向けて実施方法等を検討する。
34		豊田教育支所	町内3小学校(校長及び担当教諭)への事業概要の説明及び協力依頼 ホテル情報員の募集依頼の実施 ホテルマップの作成及び配布	令和元年5月 町内3小学校に協力を依頼、ホテル情報員の募集を行った。	A	町内3小学校(校長及び担当教諭)への事業概要の説明及び協力依頼 ホテル情報員の募集依頼の実施 ホテルマップの作成及び配布		

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	令和元年(2019年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	令和2年(2020年)度 取組内容
35	ホテル保護の推進	豊田ホテルの里 ミュージアムの 拠点整備	豊田ホテルの里ミュージアムにおいて、ホテルに関する調査・研究を行うのに加えて、ホテルを取巻く下関の自然に関するさまざまな自然観察会及び展示、更には書籍等の刊行を行う	豊田教育支所	ホテルとそれを取り巻く下関市の自然に関して、調査・研究を進め、基礎的な資料の収集、整理を行い、冊子や研究報告書の発刊を行う。 さらに、市民の方に下関市の自然の魅力を体験的に伝える観察会や講演会などを開催し、普及・啓発に努める。	計画通り、すべて実施することができた。	A	ホテルとそれを取り巻く下関市の自然に関して、調査・研究を進め、基礎的な資料の収集、整理を行い、冊子や研究報告書の発刊を行う。 さらに、市民の方に下関市の自然の魅力を体験的に伝える観察会や講演会などを開催し、普及・啓発に努める。

## 基本目標2：環境負荷の少ない循環型社会の構築

施策の方向性：公害のない生活環境の確保

〔達成状況評価〕 A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	令和元年(2019年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	令和2年(2020年)度 取組内容
36	環境監視体制の充実	大気環境の監視及び啓発体制の充実	常時監視システムによる監視体制を充実し、大気環境の状況把握に努めるとともに、最新の技術・知見に基づく新たな環境監視へのニーズに対応する。またPM2.5や光化学オキシダント等に対して、市民がいち早く予防行動をとれるよう、測定データを山口県と常時通信し、予測情報や警報等の発令情報を広く周知するため、さまざまな媒体を用いて啓発する	環境政策課	彦島局の炭化水素計を更新する常時監視測定局及び測定機器の適正配置及び更新計画について検討する。	常時監視機器のうち彦島局の炭化水素計の更新を行い、大気環境の適切な監視を行った。更新した機器はデジタル通信を行うものであり、データの正確性も向上した。測定機器の適更新計画について検討した。	B	彦島局のPM2.5計を更新する常時監視測定局及び測定機器の適正配置及び更新計画について検討する。
37		水環境の監視体制の充実	河川・海域等の公共用水域の環境を監視し、負荷源となる工場・事業場を対象に、法令等の規定に基づく立ち入り検査等を行い、排出基準への適合状況等の監視・指導を行う。地下水は任意の地点での水質調査を実施し、汚染が判明した場合には汚染範囲の特定や原因究明を行うなど、健康被害の防止に努める。また、水質汚濁防止法に基づき、工場・事業場における有害物質の地下漏洩の防止などの適正管理を促進する	環境政策課	工場、事業場への定期的な立入検査を行う。過去の届出を精査し、届出内容の変更が考えられる工場、事業場に対して立入検査を行う。新規の届出等があった事業者、施設に対して立入検査を行う。	年間11件の立入検査を行い、適切な調査、指導等を行った。	A	工場、事業場への定期的な立入検査を行う。過去の届出を精査し、届出内容の変更が考えられる工場、事業場に対して立入検査を行う。新規の届出等があった事業者、施設に対して立入検査を行う。
38		音環境の監視体制の充実	騒音規制法に基づく工場・事業場への立入検査を行い、規制値等の適合状況の監視・指導を行う。また、環境基準の達成状況を把握するため、計画に基づき市内の自動車騒音の測定・評価を実施する	環境政策課	自動車騒音調査を計画通りに実施する。苦情発生事業所等に対し騒音規制法に基づく立入検査を行う。	自動車騒音調査を計画通りに実施した。苦情発生事業所に立入検査を行った。	A	自動車騒音調査を計画通りに実施する。苦情発生事業所等に対し騒音規制法に基づく立入検査を行う。
39	水質汚濁対策の促進	合併処理浄化槽の促進普及	公共下水道等の整備区域外の生活排水対策として、みなし(単独処理)浄化槽、くみとり便槽から合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、浄化槽の適正管理を確保するための啓発、指導を行う	廃棄物対策課	平成30年度の取り組みを継続する。	市報により補助金制度をPR。また、講習会(本庁管内3回、総合支所3回)においても合併処理浄化槽への転換の必要性を啓発。	A	令和元年度の取り組みを継続する。
40		下水道の普及促進	下水道整備計画に基づき施設整備を進めることで、未普及地区の解消を図る	下水道整備課	前年度に引き続き、施設整備を進め、未普及地区の解消を図る。	令和元年度末時点の下水道処理人口普及率目標77.7%に対して実施は77.6%であった。	A	前年度に引き続き、施設整備を進め、未普及地区の解消を図る。
41	道路交通騒音対策の推進	道路路面への排水性舗装の導入	道路騒音の発生源対策として、新設道路に排水性舗装を施工する。引き続き幹線道路についても施工を検討し、実施していく	道路河川建設課	引き続き、住宅密集地域や通行量の多い路線において、道路騒音の発生対策として排水性舗装の導入に努める。	検討中であり、実施には至っていない。	C	引き続き、住宅密集地域や通行量の多い路線において、道路騒音の発生対策として排水性舗装の導入に努める。
42		主要幹線道路の騒音対策	騒音の発生源対策として、排水性舗装の実施、防音壁の整備等を道路管理者に対して要望していく	都市計画課	前年度に引き続き、要望内容について検討を進める。	要望内容について検討中であり、要望には至っていない。	D	前年度に引き続き、要望内容について検討を進める。
43	環境負荷の少ない農業の推進	環境保全型農業の推進	化学合成農薬・化学肥料の適正使用をJAや県など関係機関と一体となって推進し、啓発に努める。また、家畜排泄物の堆肥化、耕畜連携を通じての利用を促進し、環境負荷の少ない農業を推進する	農業振興課	耕畜連携を通じた堆肥利用の推進	耕畜連携を通じた堆肥利用について予定どおり推進した。	A	耕畜連携を通じた堆肥利用の推進

## 施策の方向性：ごみ減量とリサイクル対策の推進

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	令和元年(2019年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	令和2年(2020年)度 取組内容
44		生ごみ堆肥化容 器の設置促進	排出されるごみの内訳の多くが生ごみである ことから、堆肥化容器の設置を促進して肥料 にすることで生ごみの減量化及び再資源化を 図る	クリーン推進 課	前年度に引き続き、一般家庭から排出さ れる生ごみの排出を抑制するため設置を 促進する。	土地埋込式等22基 電気式18基 合計40基	C	前年度に引き続き、一般家庭から排出さ れる生ごみの排出を抑制するため設置を 促進する。
45		事業系ごみの排 出抑制対策の 強化	事業系ごみの排出抑制対策を以下に示す取 組を通じて強化する。 ・事業系ごみの排出実態の把握 ・ごみ運搬時の啓発指導(再生利用可能なも のの再分別指導等) ・事業者の費用負担の適正化 ・事業者による再生利用を推進するための環 境づくり(リサイクルルートの確保、リサイク ルループの構築等)	クリーン推進 課	前年度に引き続き、一般廃棄物処理基 本計画に基づき、排出抑制対策を強化す る。	一般廃棄物処理基本計画に基づき、排出抑制 対策を強化した。	A	前年度に引き続き、一般廃棄物処理基 本計画に基づき、排出抑制対策を強化す る。
46	廃棄物の発生・ 排出抑制対策 の推進	家庭系ごみの減 量化対策の推 進	家庭系ごみの減量化対策を以下に示す取組 を通じて推進する。 ・生ごみ排出時の水切り徹底 ・ごみダイエツト・リサイクル推進店等既存の 制度の活用 ・4R※(Reduce、Reuse、Recycle、Refuse)の 取組強化 ・新たな分別項目の追加による資源化の推進 (紙・布類、プラスチック類、剪定枝・葉、食品 廃棄物等)	クリーン推進 課	前年度に引き続き、一般廃棄物処理基 本計画に基づき、排出抑制対策を強化す る。	一般廃棄物処理基本計画に基づき、排出抑制 対策を強化した。	A	前年度に引き続き、一般廃棄物処理基 本計画に基づき、排出抑制対策を強化す る。
47		下関市リサイク ルプラザ(しもの せき環境みらい 館)の運営	廃棄物の発生・排出抑制を下関市に係わる全 ての人に浸透させるための拠点施設として、 施設見学や体験講座などの各種啓発活動を 実施する	環境施設課	平成29年度の実績値(133,333人)を維持 する。	総利用者数(延べ) 令和元年度 118,687人 ※コロナウイルス感染対策に伴う休館により減	A	新型コロナウイルス感染症対策を適切 に実施しながら各種啓発活動等を実施す る。 ※4.5月の休館に加えて施設再開以降も3 密対策で施設利用の一部制限を行っている ため、平成29年度実績値の維持は困 難。
48		畜産系バイオマ スの堆肥化促 進・普及	家畜排泄物の管理の適正化及び利用の促進 に関する法律に基づき、国、県等の事業を利 用しながら、耕畜連携を通じた堆肥利用を推 進する	農業振興課	耕畜連携を通じた堆肥利用の推進	耕畜連携を通じた堆肥利用の推進について予定 通り推進した。	A	耕畜連携を通じた堆肥利用の推進
49	リサイクル事業 の推進	ごみの減量、再 資源化に関する 普及啓発	市民のごみの排出抑制に対する意識を向上 させるため、親子リサイクル教室(夏休み期 間)、出前講座、分別説明(年間)、リーフレッ トの配布、市報への掲載などにより啓発を行 う	クリーン推進 課	前年度に引き続き、普及啓発活動を実 施する。	親子リサイクル教室、出前講座、分別説明、 リーフレットの配布、市報への掲載などにより普 及啓発活動を実施した。	A	前年度に引き続き、普及啓発活動を実 施する。

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	令和元年(2019年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	令和2年(2020年)度 取組内容
50		再資源化事業の一層の推進	市の所有する施設の特性、市内のごみの排出特性に合わせた再資源化方法の導入、検討を図る。また、奥山工場の余熱を利用した高効率発電等の事業の継続を図る	環境施設課	奥山の高効率発電の継続	奥山工場の高効率発電の継続	B	奥山工場の高効率発電の継続
51		産業廃棄物処理の適正化の促進	産業廃棄物の排出事業者や許可・登録業者、処理施設への立入、指導等を随時行うことで、排出事業者及び処理業者への継続的な指導監督を行い、地域及び地域住民の健全な環境を保全する	廃棄物対策課	産業廃棄物の排出事業者や許可・登録業者、処理施設への立入、指導等を随時行うことで、排出事業者及び処理業者への継続的な指導監督を行い、地域及び地域住民の健全な環境を保全する。	207件/年の監視・指導を継続的に行い、周辺の生活環境の保全に努めた。	B	産業廃棄物の排出事業者や許可・登録業者、処理施設への立入、指導等を随時行うことで、排出事業者及び処理業者への継続的な指導監督を行い、地域及び地域住民の健全な環境を保全する。
52		安定的・効率的なじん芥収集事業の推進	将来にわたり安定的で効率的なじん芥収集を行うため、ごみステーションの廃止・統合・移設を進めごみステーションの適正配置を推進する	クリーン推進課	前年度に引き続き、排出量の少ないごみステーションについて廃止、統合を要請していく。	廃止17件	A	前年度に引き続き、排出量の少ないごみステーションについて廃止、統合を要請していく。
53	ごみ処理環境の充実	災害等廃棄物に対する対策の推進	災害によって生じる廃棄物の円滑かつ迅速な処理、分別・再利用による減量の達成を目的に、災害廃棄物等処理計画を策定するとともに、災害発生時に備え各関係機関との情報交換を定期的実施するなど体制整備に努める	クリーン推進課	災害廃棄物処理基本計画に基づき、発生した際の適切な対応に努める。	災害廃棄物処理基本計画に基づき、発生した際の適切な対応に努める。	B	災害廃棄物処理基本計画に基づき、発生した際の適切な対応に努める。
54		ごみ処理体制の整備充実	次期循環型社会形成推進地域計画を作成するとともに、ごみ焼却施設の長寿命化・延命化計画を作成し、基幹的設備改良事業の実施を検討していく	環境施設課	奥山工場長寿命化計画の策定準備。 リサイクルプラザ長寿命化計画の策定準備。	奥山工場長寿命化計画の策定中。 リサイクルプラザ長寿命化計画の策定中。	A	奥山工場長寿命化計画の策定。 リサイクルプラザ長寿命化計画の策定。 リサイクルプラザ基幹的設備改良発注準備。
55		し尿及び浄化槽汚泥処理体制の整備	し尿及び浄化槽汚泥の将来の発生量を勘案しつつ、新規中継貯留槽の建設や彦島工場において市内全域のし尿等を安定的に一括処理できるよう整備する	環境施設課	新貯留槽整備→実施(～令和元年度)	新貯留槽整備完了	A	令和元年度完了
56	環境美化の推進	啓発ポスター・チラシの作成・配布	ペットのふんの放置禁止に関する啓発ポスター・チラシを作成・配布する	動物愛護管理センター	今後も引き続き希望者に配布する。 また、市報と一緒に、「散歩のルールとマナーについて」のチラシを全戸配布予定。	10月1日号の市報と一緒に啓発チラシ(散歩のルールとマナーについて)の全戸配布を行った。 また、上記啓発チラシ322枚を希望者(自治会等に配布した。	A	今後も引き続き希望者に配布する。
57		啓発用看板の作成・配付	「ゴミのポイ捨て禁止、ふんの放置禁止」の看板を作製し、自治会等の希望者に対し配付する。また啓発看板のイラストを募集する	環境政策課	引き続き看板を作成し、必要に応じて配付する。	希望者に対し、約220枚の看板を配付し、ポイ捨て禁止の啓発を行った。	A	引き続き看板を作成し、必要に応じて配付する。
58	不法投棄対策の強化	不法投棄対策の強化	夜間、休日等を含めたパトロールの実施、監視カメラや不法投棄ホットラインの設置等により監視体制を充実させ、不法投棄の抑止に努める	廃棄物対策課	夜間、休日等を含めたパトロールの実施、監視カメラや不法投棄ホットラインの設置等により監視体制を充実させ、不法投棄の抑止に努める。	業者に委託し、夜間、休日(90日)のパトロールと不法投棄ホットラインを実施した。その他、監視カメラや不法投棄禁止看板の配布により、不法投棄の抑止に努めた。	B	夜間、休日等を含めたパトロールの実施、監視カメラや不法投棄ホットラインの設置等により監視体制を充実させ、不法投棄の抑止に努める。
59	既存ストックの有効利用	公共施設マネジメント	下関市公共施設等総合管理計画に基づき、既存ストックの有効活用を行う	行政管理課	公共施設マネジメント事前協議等を通じた各種の施設情報の把握及び協議調整の実施。	公共施設マネジメント事前協議を52件行い、各種の施設情報の把握及び協議調整に努めた。	B	公共施設マネジメント事前協議等を通じた各種の施設情報の把握及び協議調整の実施。

## 基本目標3：快適な生活空間の確保

施策の方向性：歴史的町並み・文化財の保存整備

〔達成状況評価〕 A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	令和元年(2019年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	令和2年(2020年)度 取組内容
60	郷土に伝わる文化財の保存整備	民俗文化財の記録作成	後継者不足などから、存続が危ぶまれている民俗文化財の保存のための記録作成を継続して実施するとともに、後継者育成など文化財が存続できる環境整備に努める	文化財保護課	指定・未指定に関わらず民俗文化財の現況確認・記録化を順次行い、その成果を報告書や研究紀要等にて報告し、今後の保護措置の基礎資料を作成するとともに、後継者育成に寄与していきたい。	「住吉神社御田植祭」・「綾羅木地神祭」などの地域で伝承される未指定の無形民俗文化財について現況確認や調査を行い、今後の保護措置の基礎資料作成に努めた。	A	指定・未指定に関わらず民俗文化財の現況確認・記録化を順次行い、その成果を報告書や研究紀要等にて報告し、今後の保護措置の基礎資料を作成するとともに、後継者育成に寄与していきたい。
61		文化財の公開および情報発信	市民が地域の文化財に興味・関心を持ち、理解をする良い機械となる文化財の公開および情報発信を今後も継続して行い、文化財愛護意識の醸成、普及に努める	文化財保護課	年1件以上の、文化財(埋蔵文化財を除く)の公開及び、文化財情報の発信を行う。	博物館展示や市内外各所におけるパネル展示等を企画・開催するとともに、HPやSNSを活用した情報の発信を行い、市民への文化財愛護意識の醸成、普及に努めることができた。	A	HPやSNSを活用した文化財情報の発信を行う。
62		埋蔵文化財の調査成果の公表	埋蔵文化財の調査成果を、発掘調査現場での現地説明会や考古博物館における速報展等、埋蔵文化財年報、ホームページ上の埋蔵文化財たり、フェイスブック等で随時情報発信及び公開し、通常見ることができない文化財について積極的に公開するよう努める	文化財保護課	計画的な調査等の実施と、効率的な情報発信の実施。	開発計画に伴う試掘調査や確認調査を行い、埋蔵文化財の保護調整に係る基礎情報を収集するとともに、本発掘調査1件のほか、工事立会を随時実施し、保護措置に努めた。調査成果については、考古博物館発掘速報展により公開を行った。	A	計画的な調査等の実施と、効率的な情報発信の実施。
63		史跡等文化財の維持・管理、及び保存・整備	史跡等文化財を定期的に巡視し、継続して文化財の保存整備、維持・管理を行う	文化財保護課	1回/月	月1回以上の定期的な巡視を実施。継続して文化財の維持・管理を行い、保存整備に努めた。	A	定期的に巡視する(1回/月)。
64		文化財の指定と周知の拡大	建造物、古文書、歴史資料、絵画、考古資料などの未指定文化財調査を計画的に実施し、文化財指定等の保護措置を実施する。また、未周知の埋蔵文化財については、必要に応じ、試掘調査等を実施し、周知化を徹底する。さらに、指定文化財、周知の埋蔵文化財包蔵地とともに、広くその存在と価値について広報を行う。合わせて、説明看板等についてはインバウンド対策として多言語化を計画的に実施する	文化財保護課	計画的に説明看板を更新し、多言語化を推進する。	市指定有形文化財1件の説明板を更新し、多言語化を推進した。	A	計画的に説明看板を更新し、多言語化を推進する。
65		文化財の総合的把握の実施と文化財を生かしたまちづくりの推進	指定、未指定に関わらず、地域の文化財を総合的に把握し、その文化財群を単体としてではなく、面的に捉え、地域の魅力として、積極的な活用を図る	文化財保護課	日本遺産認定から3年目となり、各種ハードの整備が整ったことから製作したコンテンツを活用し、更なる認知度の向上に努め、地元の機運の高まりを目指す。	補助事業で整備した各種ハードを活用した普及啓発事業、HPの英語化等を実施。関門海峡キャンドルナイトでは、構成文化財を会場とし親子連れや普段文化財に関心のない若年層へPRした。同時に育成した観光ボランティアガイドを活用し文化財の説明を行った。インスタグラムフォトコンテストを継続開催し、関門兩岸の文化財を含めた地域PRに貢献した。	A	3年間の国の補助事業期間が終了し、今後はこれらを活用した運用に移る。日本遺産の持続可能な自立自走を目指す。また、日本遺産で得たスキームやノウハウを市域全体に広げ、今後作成する保存活用地域計画を念頭に文化財保護の啓発とサイドストーリーの充実を図る。
66	地域環境の向上・観光資源としての活用	地域資源を活用した観光施策の実施	観光政策課	観光ホームページによる情報発信を行うとともに、ウォーキングや観光イベント等、歴史的町並みを活用した事業を行う	観光ホームページによる情報発信を行うとともに、本年度も長府・川棚地区において古地図を活用したウォーキングイベント等を行う。	観光ホームページによる情報発信を行うとともに、長府・川棚地区において古地図を用いたウォーキングイベントを開催した。	A	観光ホームページによる情報発信を行うとともに、本年度も長府・長府・川棚地区において古地図を活用したウォーキングイベント等を行う。



## 施策の方向性：公園・緑地等の整備

〔達成状況評価〕 A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	令和元年(2019年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	令和2年(2020年)度 取組内容
76	親しみやすい都市公園の整備	火の山地区整備事業	下関市の重要観光拠点である火の山地区の整備の一環として、老朽化の進む火の山展望台の建て替えを行う。これにより、交流人口の拡大に努める	観光施設課	整備事業のあり方およびその方向性を検討する。	方向性を検討した結果、展望台単体の建て替えだけではなく、火の山地区全体の観光施設の再編整備を検討することとなり、火の山地区観光施設再編整備事業の調査検討を行った。	A	火の山地区観光施設再編整備事業基本構想の策定を行う。
77		火の山公園山麓部再整備事業	火の山公園のトルコチューリップ園など、現在の環境を維持しつつ、その環境を活かした火の山公園山麓部の再整備を行う	公園緑地課	乃木浜総合公園整備後に予算要求を行う。	予算額が限られていることから、乃木浜総合公園整備後に予算要求を行うこととなっている。	D	乃木浜総合公園整備後に予算要求を行う。
78		街区公園整備事業	開発行為・区画整理等により確保された未整備の公園について、遊具の新設等を行い、都市公園機能の充実を図る	公園緑地課	国の補助金対象外となったが、一部市費で遊具利用に伴う注意看板の設置を行う。	3公園について実施。	A	国の補助金対象外となったが、一部市費で遊具利用に伴う注意看板の設置を行う。
79	緑の基本計画の推進	「下関市緑の基本計画」の推進	平成26年度に策定された「下関市緑の基本計画」に沿って、市民の参画を含めた緑の保全、質の向上を推進する	公園緑地課	公園等のリニューアル、公園・緑地等の適切な維持管理 市街地の緑地の保全 公園緑地の整備 市民・企業の参加・協働による取組推進	・長寿命化計画に基づき、公園遊具の更新を18基行った。 ・公園・緑地等の維持管理を適切に行った。	A	公園等のリニューアル、公園・緑地等の適切な維持管理 市街地の緑地の保全 公園緑地の整備 市民・企業の参加・協働による取組推進
80	緑陰道路の形成推進	下関市緑化祭の開催	市民の緑化意識の醸成のため、毎年10月に下関市緑化祭を関係団体と協力して開催する	公園緑地課	関係団体と協力、調整を行い、緑化に関する様々なイベント(剪定教室、花の育て方教室など)を開催	花いっぱい夢いっぱいフェア(第45回下関市緑化祭)を開催し、広く市民に花や緑に関心を持つよう働きかけた。	A	関係団体と協力、調整を行い、緑化に関する様々なイベント(剪定教室、花の育て方教室など)を開催
81		出生記念樹の配付	市民の緑化意識の醸成を図るため、毎年9月と3月に出生記念樹を配付し、啓発活動を行う	公園緑地課	—	平成29年度事業終了。		—
82		まちなか緑化推進事業	住宅の密集する市街地及び中心市街地で、緑のオープンスペースのための土地を下関市に無償で寄付される方に、その土地に建つ建物等の撤去費等を補助する	公園緑地課	—	平成29年度事業終了。		—
83		港湾緑地の整備	港湾計画に基づく港湾緑地の整備を推進する	港湾局経営課	振興緑地の整備推進	新港地区(長州出島)の緑地整備の実施	A	振興緑地の整備推進
84	野外レクリエーション施設の整備	深坂自然の森の森林整備	深坂自然の森キャンプ場や深坂ため池周辺などの景観保全を実施する。(実施期間平成27～31年度)	農林水産整備課	前年度に引き続き、関係団体と調整しながら、広葉樹の抜き切りや修景伐採等の森林整備を実施する。	深坂自然の森において関係団体と調整し広葉樹の抜き切りや修景伐採等の森林整備(10ha)を実施した。	A	前年度に引き続き、関係団体と調整しながら、広葉樹の抜き切りや修景伐採等の森林整備を実施する。

## 基本目標4：未来につなぐ低炭素の社会づくり

施策の方向性：地球温暖化対策の推進

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	令和元年(2019年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	令和2年(2020年)度 取組内容
85		下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の推進	「下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に基づき、下関市地球温暖化対策地域協議会を中心に、市民・事業者が一体となって地域の温室効果ガス排出量を削減していくような体制づくりを目指すとともに、計画の適正かつ効果的な見直しを図る	環境政策課	第2次下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の重点施策を中心に事業を実施する。また、クールしものせきサポーターClub会員への積極的な周知啓発及び市民等へのメディアを通じた啓発を行う。	クールしものせきサポーターClub会員へメール等で環境施策や国・県の情報提供を行った。メディアによるものについては、クールビズ・ウォームビズ・ノーマイカーデー、「しものせき COOL CHOICE 活性プロジェクト 2019」事業について積極的な周知啓発を行った。 また、官公庁、企業代表、民間団体代表、市民で構成される「下関市地球温暖化対策実行計画推進協議会」を設立した。会議を2回開催し、本市の地球温暖化対策実行計画の進捗管理、施策の推進に関する協議、本市の環境施策の推進事業の周知を行った。	A	コロナ禍のもと、「しものせき COOL CHOICE 活性プロジェクト 2020」の各イベント等を、可能な範囲で効果的に行うと同時に様々なメディアを通して周知啓発を行う。 また、下関市地球温暖化対策実行計画推進協議会で、施策の進捗管理・推進を図る。
86	総合的な対策の推進	下関市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進	「下関市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づき、市役所及び市所有の施設の温室効果ガス排出量の削減に取り組むとともに、計画の適正かつ効果的な見直しを図る	環境政策課	しものせきエコマネジメントプランによる事務事業編の実施	しものせきエコマネジメントプランによる運用を行った。令和元年度からは全課所で「省エネ管理報告書」により省エネ活動を推進した。また、各課所のエネルギー使用量と報告書等の結果をまとめた「省エネ管理評価シート」を全課所に配布し、省エネに関する取組について周知を行った。	A	しものせきエコマネジメントプランによる事務事業編の実施
87		地球温暖化適応策の検討	地球温暖化への適応策について、国や県と連携しながら推進する。併せて、既に個別に実施されている適応関連施策について体系的な整理・推進を検討する	環境政策課	第2次下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に沿った適応策を実施していく。気候変動適応情報プラットフォームのホームページ等により情報収集を行うとともに国が主催する説明会等に参加する。	第2次下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に適応策を盛り込んでおり、計画に係る施策を推進・進捗管理している。また、国が主催する説明会等に参加した。	A	第2次下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に沿った適応策を実施していく。気候変動適応情報プラットフォームのホームページ等により情報収集を行うとともに国が主催する説明会等に参加する。

## 施策の方向性：資源・エネルギーの効率的利用の促進

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	令和元年(2019年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	令和2年(2020年)度 取組内容
88	地球にやさしい 交通体系の整備	次世代自動車の普及促進	4基の電気自動車(EV)用急速充電器の適切な管理を引き続き行う。また、燃料電池自動車(FCV)などの次世代自動車の導入・普及を促進する	環境政策課	前年度に引き続き、EV用急速充電器の適切な管理と次世代自動車の普及促進に取り組む。	EV用急速充電器を豊浦地区に1基設置。5基について、定期点検や必要な部品の交換の実施等、適切な管理を実施した。燃料電池自動車(FCV)は環境部公用車として使用し、次世代自動車の普及促進に取り組んだ。	A	前年度に引き続き、EV用急速充電器の適切な管理と次世代自動車の普及促進に取り組む。
89		下関市モーダルシフト利用促進事業	トラックなどによる幹線貨物輸送を、大量輸送が可能な鉄道に転換するモーダルシフトの利用促進を図ることで、温室効果ガスの排出量を削減し、エネルギーの効率的利用を図る	産業立地・就業支援課	下関貨物駅利用促進協議会における周知活動及び企業への広報活動を行い、利用実績の増に努める。	企業への広報活動を行い、下関市モーダル利用促進補助金の補助対象事業者2者の登録を行った。	B	下関市貨物駅利用促進協議会における周知活動及び企業への広報活動を行い、利用促進に努める。
90		都市計画道路の整備推進	地球にやさしい交通体系の整備には、都市計画道路の適切な配置が不可欠である。都市計画道路の整備を推進していくため、関係行政機関に対して早期整備を働きかける	都市計画課	前年度に引き続き、幹線道路(都市計画道路)の早期整備要望を関係機関に要望する。	一般国道建設整備促進については国と山口県に、その他幹線道路については、山口県に要望した。	B	前年度に引き続き、幹線道路(都市計画道路)の早期整備要望を関係機関に要望する。
91		総合交通戦略推進事業	下関市の交通のあり方や方向性を総合的に検討した「下関市総合交通戦略」をもとに、計画の推進事業にあたる“総合交通戦略推進事業”を実施する。これにより、公共交通等の利便性の向上を図る	交通対策課	昨年度に引き続き、下関市総合交通戦略に位置づけられた施策の実施を進める。また、下関市公共交通会議において施策の推進管理、進捗管理を行う。	3回の下関市公共交通会議を開催し、下関市総合交通戦略に位置づけられた施策の推進管理、進捗管理を行った。	A	昨年度に引き続き、下関市総合交通戦略に位置づけられた施策の実施を進める。また、下関市公共交通会議において施策の推進管理、進捗管理を行う。
92		「サイクルタウン下関構想」の推進	自転車の利用促進に努めるとともに、自転車、歩行者及び自動車にやさしいまちづくりのための安全かつ快適な環境整備を促進する	交通対策課	昨年度に引き続き、関係機関との連携等により、自転車、歩行者及び自動車が安全・快適に共存できる環境整備(自歩道分離・自転車専用道整備等)を進める。	山口県が実施している「サイクル県やまぐちプロジェクト」と連携し、サイクリストの休憩スポットであるサイクルエイド及びレンタサイクルを完備したステーションを増設するなど、環境整備に努めた。	A	昨年度に引き続き、関係機関との連携等により、自転車、歩行者及び自動車が安全・快適に共存できる環境整備(自歩道分離・自転車専用道整備等)を進める。

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	令和元年(2019年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	令和2年(2020年)度 取組内容
93	地球にやさしい 都市環境の整備	スマートハウスの普及促進補助制度	スマートハウスとは、ICT(情報通信技術)を活用した家庭内のエネルギー消費が最適に制御された住宅のことである。太陽光発電システムや蓄電池などのエネルギー機器、家電、住宅機器などを一元的に制御し、エネルギーの効率的利用や温室効果ガス排出量の削減を実現する。スマートハウスの普及促進のため、市内住宅に補助対象機器を設置する際の費用を補助する	環境政策課	電気自動車等充給電システム(V2H)を新たに補助金の交付対象とした。引き続き、スマートハウス普及促進補助金の交付を通じてスマートハウスの普及促進に取り組む。	補助金交付件数54件 補助金交付額 460万円 【補助金の交付件数と交付額の内訳】 エネファーム 22件 143万円 家庭用蓄電池 20件 395万7千円 HEMS 19件 37万8千円 V2H 2件 10万円	A	引き続き、スマートハウス普及促進補助金の交付を通じてスマートハウスの普及促進に取り組む。
94		LED防犯灯の設置補助制度	自治会が管理するLED以外を光源とした既存防犯灯をLED防犯灯に更新する際の設置費用を補助する	環境政策課 生活安全課	自治会等の防犯灯について、蛍光灯等からLEDへの交換を促進する。	蛍光灯からLEDへの交換に係る補助制度について、LED普及率(※)が70%を超え、一定の成果が得られたとして平成30年度に終了した。終了後も交換に関する相談について、関係機関の紹介、案内を行っている。 (※ 市内防犯灯を、20,000灯と推定、それに対する普及率%)	A	自治会等の防犯灯について、蛍光灯等からLEDへの交換を促進する。
95	省エネルギー対策の促進	省エネ診断の推進	省エネ診断の活用により庁内のエネルギー使用量の削減を図るほか、しない事業所に対して積極的な活用を広報する	環境政策課	庁内で省エネ診断の実施を推進する。	庁内において、部長が出席する地球環境経営会議で省エネ診断を活用するよう周知した。また、省エネルギーセンターのホームページ等で情報収集を行った。	B	庁内で省エネ診断の実施を推進する。
96		唐戸市場屋上芝生管理	唐戸市場屋上に整備した芝生広場について、芝刈・除草・芝施肥作業を年2回行い、良好な状態を維持する	市場流通課	芝生広場の維持管理(芝刈・除草・施肥作業を、年2回実施)を行い、良好な状態を維持する。	概ね年間を通じて良好な状態を維持することができた。	A	芝生広場の維持管理(芝刈・除草・施肥作業を、年2回実施)を行い、良好な状態を維持する。
97	屋上等緑化の推進	屋上等緑化事業の推進	ヒートアイランド現象などの都市気象の緩和や、都市の緑化を推進し快適な生活空間を作り出すことを目的として、屋上等緑化事業を推進する。『下関市屋上等緑化推進事業補助金交付要綱』に基づき、補助金を交付する	公園緑地課	—	平成29年度事業終了。		—
98	緑のリサイクル推進	緑のリサイクル推進	公園や街路樹の維持管理で発生する剪定枝等をチップ化し、都市公園をはじめ市内施設での再利用又は木材再利用処理業者にて活用する	公園緑地課	公園・街路樹の剪定・間伐業務により発生した剪定枝を剪定枝破碎処理業務にてチップ化し、市内の公園や各施設において土壌改良材やマルチング材として再利用する。	剪定枝664m <sup>3</sup> のチップ化を行った。	C	公園・街路樹の剪定・間伐業務により発生した剪定枝を剪定枝破碎処理業務にてチップ化し、市内の公園や各施設において土壌改良材やマルチング材として再利用する。
99	下水道汚泥の利用	下水道汚泥堆肥化事業	下水道汚泥等資源の有効活用の推進を図るため、汚泥処理で発生する脱水汚泥の堆肥化事業を検討する	下水道整備課	筋ヶ浜・山陰処理区統廃合計画の見直し等の優先事業の進捗が十分でないため、汚泥堆肥化事業の実施時期については未定である。	筋ヶ浜・山陰終末処理区統廃合基本検討業務を行い、統廃合計画の見直しを進めている。	B	筋ヶ浜・山陰処理区統廃合計画の見直し等の優先事業の進捗が十分でないため、汚泥堆肥化事業の実施時期については未定である。
100	身近な水資源の活用	雨水の積極的な利用	雨水利用の事例を市のホームページ等を通じて情報提供する	環境政策課	雨水利用の事例を調査する。	雨水利用でゴーヤを育てた。また、雨水利用について、情報収集に努めた。	C	雨水利用でゴーヤを育て、広報する。また、雨水利用について、さらなる情報収集に努め、情報提供を行う。
101		アクアパークモデル事業(親水池への下水処理水の利用)	下水処理水を乃木浜総合公園の親水池の水源として利用し、憩いの場を創出する	下水道施設課	前年度に引き続き、下水処理水を乃木浜総合公園の親水池の水源として利用し、憩いの場を創出する。	年間を通じ、下水処理水を親水池の水源として供給し、憩いの場を創出することができた。	A	前年度に引き続き、下水処理水を乃木浜総合公園の親水池の水源として利用し、憩いの場を創出する。

## 施策の方向性：新たなエネルギー利用の展開

〔達成状況評価〕 A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	令和元年(2019年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	令和2年(2020年)度 取組内容	
102	再生可能エネルギーの導入可能性の検討	再生可能エネルギー導入可能性の検討	平成26年度に実施した再生可能エネルギーの賦存量調査の結果を踏まえて、先進地等の情報収集を行い、下関市での導入を検討する	環境政策課	前年度に引き続き、本市における風力発電施設やメガソーラーの設置動向について情報を収集する。 太陽光発電施設の適切な事業実施を確保するため、国・県・他市の動向を踏まえ、ガイドライン等の作成を検討する。	本市における風力発電施設やメガソーラーの設置状況は概ね把握している。	B	前年度に引き続き、本市における風力発電施設やメガソーラーの設置動向について情報を収集する。 太陽光発電施設の適切な事業実施を確保するため、国・県・他市の情報を収集し、引き続きガイドライン等の作成を検討する。	
103		公共施設への太陽光発電設備の導入	公共施設へ太陽光発電設備を導入し、太陽光エネルギーの利用を推進する	環境政策課	既に太陽光発電設備を導入している公共施設の導入による効果を整理する。	太陽光発電設備を導入した公共施設と発電能力についての調査を行ったが、導入による効果の整理には至っていない。	C	既に太陽光発電設備を導入している公共施設の導入による効果を整理する。	
104		再生可能エネルギーの導入検討	竹林バイオマスエネルギーの利用促進	下関市域に豊富に存在する竹をバイオマス燃料として活用することを検討し、竹林の管理・繁茂対策も兼ねた温室効果ガス排出量の削減を目指す	環境政策課	引き続き、エネルギーとしての竹活用に取り組む自治体から情報を収集し、メリット・デメリットを検証する。	エネルギーとしての竹活用に取り組む自治体からの情報収集を行った。	C	引き続き、エネルギーとしての竹活用に取り組む自治体から情報を収集し、メリット・デメリットを検証する。
					農林水産整備課	山陽小野田市に建設中であるバンブーバイオマス発電所の進捗状況について事業者や県との情報共有に努める。	県に聞き取り バンブーバイオマス発電所の進捗状況 ・H30年6月からプラント建設着工 ・諸事情により事業者が事業撤退 ・稼働は現在のところ未定	D	山陽小野田市に建設中であるバンブーバイオマス発電所の進捗状況について県との情報共有に努める。
105		森林バイオマスエネルギーの利用促進	森林整備によって発生する未利用間伐材等の森林資源を木質バイオマス資源として利用することについて、森林組合と連携して取り組む	農林水産整備課	前年度に引き続き、造林事業等で発生する未利用間伐材等の森林資源を木質バイオマス資源への利活用が図れるよう森林組合と連携して取り組む。	市有林造林事業で実施した搬出間伐において、未利用間伐材の一部を木質バイオマス資源として搬出した。	B	前年度に引き続き、造林事業等で発生する未利用間伐材等の森林資源を木質バイオマス資源への利活用が図れるよう森林組合と連携して取り組む。	
106		消化ガスの利用	山陰終末処理場において、下水道から発生する消化ガスを民間事業者へ燃料として売却し、発電を行う	下水道整備課 下水道施設課	消化ガス発電施設が完成したため、今年度より、消化ガスを売却し、発電を行う。	消化ガス発電事業として、下水道から発生する消化ガス777,677Nm <sup>3</sup> を売却した。	A	引き続き、消化ガスを売却し、発電を行う。	
107	水素エネルギーの導入検討	水素エネルギーの利用促進	平成31年度まで実施する「地域連携・低炭素水素技術実証事業」において得られた知見をもとに、下関市に相応しい水素の利活用を検討する	環境政策課	前年度に引き続き、各実証機器・車両を使用してデータを収集し、CO2削減効果と経済性を検証する。	燃料電池自動車1台は環境部公用車で使用した。 下関漁港に導入した燃料電池フォークリフト2台・純水素燃料電池1基を使用し、実証データの収集を行った。	A	フォークリフト2台は令和元年度で終了したものの、燃料電池自動車1台と純水素燃料電池1基については2年間延長となったため、前年度に引き続き、各実証機器・車両を使用してデータを収集し、CO2削減効果と経済性を検証する。また、令和2年度から純水素ボイラー実証を実施する。	

## 基本目標5：環境保全の仕組みづくり

施策の方向性：環境に配慮した事業活動の促進

〔達成状況評価〕 A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	令和元年(2019年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	令和2年(2020年)度 取組内容
108	事業所向けの環境保全啓発情報の提供	地球温暖化対策の促進	市内で開催されるイベントでの啓発パネルの展示や本庁舎でのパネル展を開催する また、下関市地球温暖化対策地域協議会の会員に対し、国や県からのセミナー情報などを提供する	環境政策課	環境月間(6月)に本庁舎新館でパネルを設置し、周知啓発を行った。 クールしものせきサポーターClubからセミナー情報などについては適宜提供する。	環境月間(6月)に本庁舎西棟1階で、また、「COOL CHOICE 活性プロジェクト 2019」の各イベント等においてもパネル等を展示し、周知啓発を行った。 クールしものせきサポーターClub会員へセミナー情報等について適宜最新の情報を提供した。 官公庁、企業代表、民間団体代表、市民で構成される、下関市地球温暖化対策実行計画推進協議会を設立した。会議を2回開催し、本市の地球温暖化対策実行計画の進捗管理、施策の推進に関する協議、本市の環境施策の推進事業の周知を行った。	A	環境月間(6月)に本庁舎西棟1階で、また、「COOL CHOICE 活性プロジェクト 2020」の各イベント等においてもパネル等を展示し、周知啓発を行う。 クールしものせきサポーターClub会員へセミナー情報等について適宜最新の情報を提供する。 下関市地球温暖化対策実行計画推進協議会で、施策の進捗管理・推進を図る。
109		事業系ごみの適正処理の推進	事業所から排出される廃棄物の抑制及び資源ごみのリサイクルを推進するため、事業所に対しごみの減量化への協力依頼及びリフレットの配付を行う	クリーン推進課	引き続き事業系ごみの3Rと適正処理に関する周知徹底を行う。	しものせき事業系一般廃棄物ごみ出しガイドを作成し、事業系ごみの3Rと適正処理に関する周知徹底を行った。	A	引き続き事業系ごみの3Rと適正処理に関する周知徹底を行う。
110	環境マネジメントシステム導入への支援	エコ事業所支援制度の創出	市内事業者の自主的な廃棄物抑制や環境負荷の低減のための取組を推進するため、環境マネジメントシステムの認証を支援する 具体的な支援方法として、市内事業者を対象としたEMS関連のセミナーや勉強会の実施、認証取得に係る費用補助を検討する	環境政策課	環境マネジメントシステムの認証を支援する方法として、市内事業者を対象としたEMS関連のセミナーや勉強会等の実施を検討する。	下関市地球温暖化対策実行計画推進協議会においてエコアクション21の説明会を実施した。	A	環境マネジメントシステムの認証を支援する方法として、市内事業者を対象としたEMS関連のセミナーや勉強会等の実施を検討する。
111	事業者の環境保全への取組支援	グリーン購入法適合物品の率 先的調達	庁内における物品調達の際に、グリーン購入法適合のものを率先的に購入するような仕組みづくりを契約課と連携で行う 具体的な方法として、職員を対象としたグリーン購入法に関する研修、庁内へのグリーン購入法啓発、基本方針の策定などを検討する	環境政策課	関係課と協議し、庁内へのグリーン購入法啓発、基本方針の策定などを検討する。	説明会等に参加できなかったが、説明会資料を入手し、関係課に情報収集を行った。	C	引き続き関係課と協議し、庁内へのグリーン購入法啓発、基本方針の策定などを検討する。
112		環境配慮契約推進	従前の“価格競争”のみによる契約ではなく、“価格競争”と“環境性能”により契約者を選定する仕組みづくりを契約課と連携して行う 具体的な方法として、職員を対象とした環境配慮契約に関する研修、基本方針の策定などを検討する	環境政策課	職員を対象とした環境配慮契約に関する研修、基本方針の策定などを検討する。	環境配慮契約に関する説明会等に参加できず、関係課との協議もできなかった。	D	職員を対象とした環境配慮契約に関する研修、基本方針の策定などを検討する
113		「公共工事等の事業者選定における環境マネジメントシステム取得状況の評価制度」の推進	公共工事等の事業者選定の際に、環境マネジメントシステム取得事業者を評価する制度を推進する	環境政策課 契約課	評価項目に環境マネジメントシステム取得状況を加えた総合評価落札方式を実施する。	評価項目に環境マネジメントシステム取得状況を加えた総合評価落札方式を実施した。	A	評価項目に環境マネジメントシステム取得状況を加えた総合評価落札方式を実施する。

施策の方向性：地域コミュニティの活性化

〔達成状況評価〕 A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	令和元年(2019年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	令和2年(2020年)度 取組内容
114	地域コミュニティ活動の場の確保	住民自治によるまちづくりの推進	多様な主体が地域の課題解決や地域活性化に取り組む「住民自治によるまちづくり」により設立されたまちづくり協議会を、まちづくりを支える人材の育成や市職員によるサポート体制により積極的に支援する	まちづくり政策課	引き続き、サポート職員と連携を図りながら、協議会の支援を行う。	サポート職員が、協議会の運営委員会等に積極的に参加し、協議会の運営及び活動に対するサポートを行った。環境保全活動にかかる情報提供は都度、必要に応じて行っている。	B	引き続き、サポート職員と連携を図りながら、協議会の支援を行う。
115		コミュニティづくり推進事業	コミュニティ施設を拠点に地域活動を通じた住民の交流推進、地域コミュニティの活性化を図る	まちづくり政策課	引き続き、下関市連合自治会と連携を図り、自治会加入促進活動を促進及び支援する。	理事会等に参加し、下関市連合自治会との連携を図った。また、各自治会組織による自治会加入促進活動及び下関市連合自治会、自治連合会、各単位自治会への支援を行った。	B	引き続き、下関市連合自治会と連携を図り、自治会加入促進活動を促進及び支援する。
116		町民館整備事業等補助金交付事業	自治会が所有する町民館の増改築修繕費用及び町民館として使用する建物の購入費用の一部(事業費の4割)の補助を行う	まちづくり政策課	前年度に引き続き、補助金制度を各自治会等へ積極的に周知を行うとともに、各自治会からの要望に対応可能な予算措置を講じる。	各自治会等へ予定どおり周知できた。また、各自治会からの要望31件中、22件に対応可能な予算措置を講じることができた。	B	前年度に引き続き、補助金制度を各自治会等へ積極的に周知を行うとともに、各自治会からの要望に対応可能な予算措置を講じる。
117		地域コミュニティ活動の拠点施設の整備	公民館や生涯学習プラザ等の地域コミュニティ活動の拠点となる社会教育施設の整備に努める	生涯学習課	前年度に引き続き、継続的に施設の整備に努める。	多くの施設で経年劣化による修繕が増えている。緊急性のある修繕を優先的に冷暖房設備、照明器具、自動ドア、外壁補修等の修繕を実施した。	C	前年度に引き続き、継続的に施設の整備に努める。
118		衛生思想の普及	地域住民の自主的な組織活動を通じて、安全で快適な生活環境の保全並びに健康で生き生きと暮らせるまちづくりを推進するため、河川海岸愛護活動を行っている「下関市快適環境づくり推進協議会」に対して、補助金を交付する	生活衛生課	前年度に引き続き、事業計画に従い、各事業を推進していく。	年間事業計画に従い、補助金を交付した。	A	前年度に引き続き、事業計画に従い、各事業を推進していく。
119	市民環境美化活動、海岸清掃等取組の支援	環境美化の推進及び普及啓発	市民活動団体への支援及び清掃キャンペーンによるPRを行うことによって、市民に対する美化意識の向上を図る。5月～翌年2月の期間に実施するものせき美化美化(びかびか)大作戦での市内自治会、企業、ボランティア団体等の環境美化活動の支援、年に1回のものせき美化美化キャンペーンを実施する	クリーン推進課	前年度同様に、市民活動団体への支援及び清掃キャンペーンによるPRを行うことによって、市民に対する美化意識の向上を図る。4月～翌年3月の期間に実施するものせき美化美化(びかびか)大作戦での市内自治会、企業、ボランティア団体等の環境美化活動の支援、年に1回のものせき美化美化キャンペーンを実施する。	美化美化(びかびか)大作戦を実施した。237団体 42,090人 美化美化(びかびか)キャンペーン 27団体 331人	A	前年度同様に、市民活動団体への支援を行うことによって、市民に対する美化意識の向上を図る。4月～翌年3月の期間に実施するものせき美化美化(びかびか)大作戦での市内自治会、企業、ボランティア団体等の環境美化活動の支援を実施する。
120	沿岸漁場保全対策事業	漁業生産力低下の防止や環境美化を図るため、市内の漁業者等が実施する海浜清掃活動を支援する	水産振興課	管内漁協への必要な支給物品調達・配布し活動の支援を引き続き行う。	管内漁協への必要な支給物品調達・配布し活動の支援を行った。	A	管内漁協への必要な支給物品調達・配布し活動の支援を引き続き行う。	
121	長府浜浦町の海岸清掃	本市の管理海岸である長府浜浦町海岸の良好な景観維持と海岸保全を目的として、年1回、官民共同のボランティアによる漂着ごみの回収・処理を行う	港湾局振興課	令和元年6月23日(日)に実施。	令和元年6月23日(日)に長府浜浦町海岸の清掃を実施し、ボランティア等376人が参加。約2.3トンのゴミを回収。	A	当該地工事のため、開催に向けて場所及び日程について調整を行っている。	

## 施策の方向性：持続可能な社会づくりの担い手の育成

〔達成状況評価〕 A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	令和元年(2019年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	令和2年(2020年)度 取組内容
122	環境教育による 担い手としての 意識の醸成	環境教育プログラムの検討	学校における理科の学習や総合学習などと連携した環境教育プログラムを検討する	環境政策課	引き続き、他の自治体の事例を調査するとともに教育委員会と協議を行う。	他の自治体の事例については、参考文献やインターネットを通じて情報収集を行った。教育委員会との協議は未実施。	B	引き続き、他の自治体の事例を調査するとともに教育委員会と協議を行う。
123		環境教室、環境講座の企画・運営	地球温暖化対策について啓発する環境教室や、自然と触れ合いながら環境保全について学ぶ自然教室などを、より幅広い対象が受講できるようにするとともに、受講側のニーズも考慮しながらメニューを整備し実施する	環境政策課	既存の環境教室、環境講座の体系表の作成 他自治体における環境教室、環境講座の事例調査	他の自治体における環境教室等の事例を参考文献やインターネットを通じて情報収集を行った。環境教室等の体系表については未実施。	B	既存の環境教室、環境講座の体系表の作成 他自治体における環境教室、環境講座の事例調査
124		リサイクルプラザにおける各種催しの開催	下関市リサイクルプラザを会場としたイベントを開催する。年1回開催するサマー・キッズエコフェスタのほか、環境月間(6月)、地球温暖化防止月間(12月)には環境意識の啓発のための催しを企画する。	環境政策課	サマー・キッズエコフェスタの開催。 環境月間と地球温暖化防止月間には環境意識の啓発のための催しを企画する。	サマー・キッズエコフェスタを開催し、多くの来場者があった。また、環境月間にはパネル展示や緑のカーテンの推進を行った。地球温暖化防止月間には、ウォームビズの推進も行った。	A	サマー・キッズエコフェスタは新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により中止となったため、代替のイベントを開催する。環境月間と地球温暖化防止月間には環境意識の啓発のための催しを企画する。
125		ごみの減量、再資源化に関する普及啓発	小学生とその保護者に対し、親子リサイクル教室(夏休み期間)を通じてごみ減量等の重要性について分かり易く説明を行い、ごみの排出抑制に対する意識の向上を図る	クリーン推進課	前年度同様に、夏休み期間中に市内在住の小学1年生から小学6年生とその保護者を対象に親子リサイクル教室を通じて、ごみ減量等の重要性について分かり易く説明を行う。	親子リサイクル教室を開催し、54組128名が参加。ごみ減量等の重要性について分かり易く説明を行った。	A	前年度同様に、夏休み期間中に市内在住の小学1年生から小学6年生とその保護者を対象に親子リサイクル教室を通じて、ごみ減量等の重要性について分かり易く説明を行う。
126		子ども文化パスポート事業	親子のふれあいを増やし、子供たちが、地域の文化・歴史・自然に接することで、豊かな心を育むことをねらいとした事業。夏休み期間を中心に、文化施設をはじめとするさまざまな施設に無料又は一部割引で入場できる特典付のパスポートを子供たちに配付する。	教育政策課	構成4団体で企画選定(景品プレゼントの充実・全施設制覇者に対する認定証授与) 市報、ホームページ、FMラジオ、FB等での広報活動	構成4団体で企画選定(景品プレゼントの充実・全施設制覇者に対する認定証授与) 市報、ホームページ、FMラジオ、FB等での広報活動を実施した。	A	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、令和2年度の事業を中止した。
127		下関市生涯学習まちづくり出前講座	市民の利用申し込みに応じて「環境教室」、「ごみダイエットとリサイクル」等の講座を開催する	生涯学習課	前年度に引き続き、市民の利用申し込みに応じて「環境教室」、「ごみダイエットとリサイクル」等の講座を開催する。	出前講座のメニューを市のホームページに掲載したほか、本庁や公民館等にメニュー表を設置して講座の周知を行い、令和元年度中に講座を開催した。	A	前年度に引き続き、市民の利用申し込みに応じて「環境教室」、「ごみダイエットとリサイクル」等の講座を開催する。
128		市民活動支援と 環境リーダーの 育成	パートナーシップ推進事業	下関市市民活動促進基本計画を策定し、計画を推進する また、市民活動団体の拠点施設として、しものせき市民活動センターの機能強化を図り、「市民活動保健」等により市民活動団体の支援を行う	まちづくり政策課	引き続き市民活動促進基本計画の推進に努める。	市民活動促進基本計画の推進に努め、しものせき市民活動センターに指定管理者制度を導入した。	A
129	環境リーダー養成事業		市内大学生等が自ら環境教室や自然教室の企画・実施をすることで、環境分野において将来的に活躍できる人材の育成を図る	環境政策課	環境リーダーの活動内容の充実	環境リーダーの養成事業を行った。 会議開催7回	A	環境リーダーの活動内容を充実させる。
130	市民活動団体の活動支援		下関市内において環境保全活動を行っている市民活動団体の活動支援を行う	環境政策課	海ごみ清掃実行委員会が実施する海岸清掃について活動支援を行う。	海ごみ清掃実行委員会が実施する住民ボランティア清掃の支援を行った。	A	海ごみ清掃実行委員会が実施する海岸清掃について活動支援を行う。
131	下関市リサイクルプラザにおけるボランティア・NPO等の育成及び活動の支援		下関市リサイクルプラザ啓発棟指定管理者により、啓発棟においてリサイクル及び環境に係る情報発信・啓発を行う	環境施設課	実施しない。 ※事業名と事業内容相違、事業名の事業は未実施のため(処理基本計画も当該事業なし)	未実施	D	実施しない。 ※事業名と事業内容相違、事業名の事業は未実施のため(処理基本計画も当該事業なし)

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	令和元年(2019年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	令和2年(2020年)度 取組内容
132	食育の推進	「下関ぶちうま食育プラン」の推進	下関市食育推進計画「下関ぶちうま食育プラン」に基づき食育を推進する	健康推進課	継続実施	市民向けの第3次下関ぶちうま食育プラン概要版リーフレットを作成し、地産地消や食品ロス削減のための情報を掲載。各種イベントなどを通して周知を実施した。 その他食育推進事業を実施した。	A	継続実施
133	食育の推進	魚食普及の推進	下関地区、豊浦地区、豊北地区の魚食普及推進協議会事業を支援し、主に小中学生、未就学児を対象とした魚食普及、魚の消費拡大を推進する	水産振興課	昨年度に引き続き、魚食普及推進協議会事業を支援し、主に小中学生、未就学児を対象とした魚食普及や魚の消費拡大を推進する。	予定通り魚食普及推進協議会事業を支援し、若年層を対象として魚食普及の推進に貢献した。  おさかな料理教室の実施の内容 下関:実施人数 1,812人 19団体 60回 豊浦:実施人数 537人 9団体 11回 豊北:実施人数 142人 4団体 5回	A	昨年度に引き続き、魚食普及推進協議会事業を支援し、主に小中学生、未就学児を対象とした魚食普及や魚の消費拡大を推進する。
134		学校給食における地産地消の推進	学校給食における地場産(県産)食材の使用割合(品目ベース)を50%以上とする	学校保健給食課	継続実施	農林水産振興部、下関市学校給食協会、JA下関などの納入業者等で構成する「地場産農産物学校給食協議会」において、食材の安定した確保や供給のため、情報提供・協議を重ね、地域の旬の食材を学校給食の献立に積極的かつ継続して活用した。 ただし、利用割合の計測は、山口県教育庁が実施する各学期5日間の「学校給食における地場産食材使用状況調査等」による。	A	継続実施
135	市民・事業者への情報発信の充実	環境情報の発信	市報や市のホームページ、メールマガジンやSNSを活用し、環境に関するさまざまな情報を発信する	環境政策課	さまざまな環境政策や環境イベントについて、市報、ホームページ、メールマガジン、SNSを活用し、情報の発信努める。	環境政策や環境イベントについて、市報、地域情報新聞、SNS、クールしものせきサポーターClub会員へのメール等の活用、また特設サイトの開設により、情報発信に努めた。	A	環境政策や環境イベントについて、市報、ホームページ、SNS、クールしものせきサポーターClub会員へのメール等、また今年度も特設サイトの開設により、情報発信に努める。
136		生物多様性に関する情報の収集	自然環境・生物多様性に係る研修等を通じて、市内の動植物に関する情報を収集する	環境政策課	引き続き、行政機関等との連携・情報収集体制の整備を行う。	行政機関等どここのセクションと連携を模索するか検討し、研修会等で情報交換を行った。	C	引き続き、行政機関等との連携・情報収集体制の整備を行う。

## 施策の方向性：国際協力の推進

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	令和元年(2019年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	令和2年(2020年)度 取組内容
137	知的交流の推進(環境関連分野の人的・技術交流)	東アジア経済交流推進機構における他都市との交流	東アジア経済交流推進機構・環境部会に出席し、他市及び他市環境関連企業と情報交換を行う	環境政策課	本市の取組事例の発表と他市環境関連企業と情報交換を行う。	東アジア経済交流推進機構・環境部会に、企業代表とともに出席し、令和元年度のテーマ「リサイクル」について本市の取組と企業代表の取組を発表した。	A	本市の取組事例の発表と他市環境関連企業と情報交換を行う。
138	国際環境ビジネスの促進	日中韓企業とのビジネスマッチングの促進	東アジア経済交流推進機構・環境部会において、毎年度更新される部会テーマに関連する市内環境関連企業に参加を依頼し、日中韓の各都市環境関連企業とのビジネスマッチングを行い、具体的な商談への発展を目指す	環境政策課	商工会議所等との連携体制の構築を検討する。	令和元年度実績は、中国・青島で開催された東アジア経済交流推進機構・環境部会の商談会へ出席したが、具体的な商談への発展には至っていない。	C	商工会議所等、民間との連携体制の構築を検討する。

## 基本目標：環境保全の仕組みづくり

## 施策の方向性：環境影響評価

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	令和元年(2019年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	令和2年(2020年)度 取組内容
139	環境配慮の仕組みづくり	環境配慮体制の整備	法令、県条例による環境アセスメントの対象とならない開発事業に対する環境保全への配慮を促す仕組みづくりを検討する	環境政策課	アンケート調査を行う。	アンケート調査については、他市の状況などを情報収集しながら、調査対象者、内容等を検討中である。アンケート調査の実施には至っていない。	C	アンケート調査内容の決定。

## 施策の方向性：周辺自治体との環境広域連携

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	令和元年(2019年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	令和2年(2020年)度 取組内容
140	自治体間の情報交換・相互視察	環境関連施策の情報共有	環境行政広域連携に係る研修会等を通じ、相互の廃棄物処理をはじめさまざまな環境関連施策について情報共有を図る	環境政策課	研修会の実施 廃棄物処理体制の現状把握のための情報共有を行う。	引き受け市となった宇部市において開催日程の調整がつかず、環境行政広域連携協定に係る研修会は開催されなかった。3月、コロナ禍のもと、焼却処理が停止した場合の6市連携について確認した。	B	開催される研修会等へ参加する。 必要に応じ、情報共有・連携確認を行う。